

平成30年10月

# 逗子市教育委員会定例会

平成30年10月26日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成30年10月26日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	早 川 伸 之
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
文化スポーツ課担当課長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後1時30分

◎ 閉会時刻 午後2時30分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

まず私から2点御報告をいたします。1点目は、平成30年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会についてでございます。こちらは、参加できなかった教育委員さんもいらっしゃいますので、私のほうから御報告をさせていただきます。10月10日に厚木市保健福祉センターにおいて研修会が行われました。テーマは、コミュニティスクールに関してということで、

講師は文部科学省コミュニティスクール推進員の大谷ユミコ氏です。「地域とともにある学校づくり」という演題で研修会が行われました。講師の方は、大阪府の河内長野市の美加の台学園、美加の台というところでのコミュニティスクールを既に実践をされて、その成果を各自治体、地域で紹介をするというような感じでお話をされました。いろいろな実践の報告がありましたけれども、今やっている教育活動にプラス、少し地域の力や地域と学校との協働という視点を入れてバージョンアップをしていくなど全くがらっと違うことをやるのではないというようなことでのお話が大変印象的でした。子どもたちが地域にかかわる機会が非常に増えたとか、地域の方が学校だけじゃなく地域全体が好きになったとか、そんなような成果が話がありましたので、できるところから逗子も活動をしていきたいというふうに考えています。

もう1点は、県立高校改革実施計画についてです。10月12日に神奈川県教育委員会の折笠教育監、青木支援部長、それから岡田教育局総務室専任主幹が逗子市教委のほうに来ていただいて、直接県立高校改革実施計画（Ⅱ期）について説明がありました。お手元の資料の大きなところは2点ですが、まずは逗子高校と逗葉高校についてです。横須賀三浦湘南地域における再編統合の統合対象校ということで、逗葉高校と逗子高校。逗葉高校の敷地・施設を活用するというので、スケジュールが発表されています。逗葉高校の敷地を使用した一番大きな理由は立地、災害対策、校舎の老朽化等総合的な判断というふうなお話がありました。

もう1点は、インクルーシブ教育校です。これは5月の定例教育委員会でもちょっとお話をしましたけれども、既に県内ではパイロット校として実施していますが、それに対して今度は神奈川県内全体で対象の生徒が通学可能な学校を設置するというので、逗子から通える範囲ということでは、津久井浜高校、それから藤沢の湘南台高校、この2校が近隣ということで設置をされる予定です。これについては、保護者、学校、生徒に対しては丁寧な今後説明もしていき、どの段階から可能なのかと、どういうふうな体制で受け入れをしていくのかということの説明があるというふうなお話でした。市教委のほうからは、逗子高校の跡地についての質問をしましたが、まだそこについては未定であると。知事部局のほうの所管とするということで、詳しいことはまだ決まっていないということでした。今後また中学校校長会、それから各学校保護者等の説明があるというふうに聞いております。

私からは以上です。では、引き続き。

## ○山田教育部長

それでは、市議会第3回定例会の概要につきまして御報告いたします。9月18日の教育委

員会 9 月定例会で報告した以降の平成30年逗子市議会第 3 回定例会の内容について御報告いたします。9 月26日に本会議が開会され、議案の表決が行われました。議案第47号逗子市立体育館指定管理者の指定については全会一致で、平成29年度逗子市一般会計歳入歳出決算は賛成多数で、またその他の議案も全て可決承認されました。その後、26日、27日、28日にかけて一般質問が行われ、14名の議員のうち教育委員会に係る質問は9名の議員からありました。

26日は中西議員から交通整理員について及び小・中学校給食について、高谷議員から子育て行政について、安心・安全についてとして学校ブロック塀と通学路調査について、27日は岩室議員から中学校給食について、中学校の部活動について、図書館、市民交流センターの学習室の提供について、匂坂議員から交通整理員設置事業について、学校教育について、眞下議員から待機児童解消について、28日は橋爪議員から子ども発達支援センターについて、交通整理員について、田中議員から児童虐待防止の体制強化について、田幡議員から生活困窮者自立支援制度について、加藤議員から児童の通学路の安全確保について、図書館についての質問がありました。主な質疑応答につきまして、お手元に資料を配付しておりますので、ごらんください。

市議会第 3 回定例会は、最終日の28日に総合的病院誘致に関する決議を賛成多数で可決し、閉会となりました。

なお、市議会第 4 回定例会を11月 2 日、招集する旨の告示が本日なされました。市議会第 4 回定例会には、教育部が所管する議案として、逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について、逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び放課後児童クラブの保育料改正に伴うシステム改修の経費、環境都市部において交通整理員を廃止したことに伴い、久木小学校児童の安全確保のための歩道改良工事費用を含む平成30年度逗子市一般会計補正予算（第 7 号）が提案されます。

以上で報告を終わります。

### ○村松教育長

では、まず私からの前半の内容について御質疑、御意見はありませんか。

### ○塚越委員

では、2 点ほどお伺いしたいのですけれども。1 つは 1 点目の逗葉高校と逗子高校の統合再編ということで、先ほど教育長から、保護者や学校への案内は随時みたいな話がありましたけれども、それは管轄としては県のほうからされる。逗子市としてどのようなプロセスと

どうか、何らか保護者への周知などのスケジュール等が見えているのであれば、御協議いただきたいというのが1点目です。

2点目は、先ほども一つのインクルーシブ教育実践推進校についてなのですが、こちら具体的にどのような取り組みで、どういった成果があって、それがさらに広がっていくという話になったのか、具体的な学校の形というか、やっていることがもし把握していらっしゃるようであれば、お聞かせいただけたらと思いました。以上2点よろしくお願いたします。

### ○村松教育長

まず1点目の周知については、基本的には県教育委員会が行いますが、県教育委員会から各中学校、1校1校というわけではないですけど、各地区で保護者向けの説明会の設置があり、また校長が県教育委員会からの説明を聞いて資料を入手していますので、多分学校だより等ですね、学校からの保護者向けの周知も行われるというように考えています。市教育委員会としては、この県教育委員会の説明その他について、間接的にかかわっていくというように、単独で行うというわけではございません。

それから、2つ目のインクルーシブ教育については、普通高校の中にちょうど小・中学校で言えば特別支援学級に当たるようなものが今、パイロット校で設置をされています。保護者にとってみれば、そこでの教育課程はどうかということと、一番関心が高いのは、卒業後の進路についてです。特別支援学校は卒業後の進路について大変今まで実績があり、それなりの情報量もあるのでありますが、今度高校に設置した場合にそれが可能なかどうかということについては大変保護者に関心が高いところですが、パイロット校では特別支援学校の教員がそこに経験者としてかかわっていて、就職だけでなく、進学も含めて丁寧に対応しているということを標榜されていますので、今後の津久井浜高校、湘南台高校等についても同じような、卒業後の進路についても十分対応できるような実践校、推進校になっていくものと思われまして、市としてもそこを特に要望していきたいと考えています。よろしいでしょうか。

他によろしいでしょうか。

### ○村上委員

10月10日の教育委員会の联合会研修会に参加したので、その思ったことをちょっとお伝えしたいと思っています。

今、逗子では地域支援本部ということで取り組みがされていますけれども、コミュニティ

スクールのお話を聞いて、地域支援本部からの意向なのか、新たな取り組みとするのかというところが論点になるのかなと思いました。また、話の中で大変興味深かったのは、学校側と地域の方々が対等の立場で子どもたちの成長について話し合うというところがすごく興味深いなと思いました。

今現在、私が住んでいる池子もですけれども、子ども会の存続がなかなか難しくなっていて、今まで子ども会が必要とされていたことが、今いろいろなこと、集まる場所や子どもの活動がふえていく中で、存在意義というものが難しくなっていると思うのですけれども、そうすると地域の方の大人だったりとか、地域に住んでいる自分と同じ学年以外の上下の子どもたちとのつながりということが希薄になっていくのが心配だなと、常日ごろどうしたらいいのだろうと私なりに考えているのですけれども、このコミュニティスクールということで、地域の方とのつながりが希薄になるというところを補える要素があるのではないかなと思いましたので、今後逗子でも進めていかれるといいなというふうに思いました。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。

#### ○星山委員

先駆的なコミュニティスクールの試みを聞かせていただいたので、とても勉強になりました。これから国としても推進するという方向で動いていくという話でしたので、今、逗子にあるいろいろな地域の人材を子どもたちのためにどうやってシステムを整えていくかという話かなと思って伺ってきました。地域と学校と保護者が対立するというよりは、連携することによって、先ほどのインクルーシブの話ともつながりがあるのですけれども、ともに学ぶデザインに生かしたらいいのではないかなというふうに伺いました。研修会の話です。

次の県立高校の話なのですけれども、これも同じように、せっかくインクルーシブの学校ができるのであれば、今度は中学から高校への連携ということが非常に大切になってくるかなと思いますし、また先ほど教育長さんがおっしゃっていたような、あの方向で終わりではなくて、そこからの出口の、どういうふうに、例えば地域で就労する子もいるでしょうし、進学する子もいるでしょうしというところで、市は市としてやはり県立高校であっても一貫した子どもたちの支援に関してビジョンを描いていくといいのではないかなと感じました。以上です。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

## ○横地委員

最後のインクルーシブ教育の方向のところなのですけれども、支援級に通っていたりというように、通級に通っていたりする保護者の方から、小学校に上がるときにも悩み、中学に上がるときにも悩み、高校に上がるときにもまた悩みというのを聞いていて、このインクルーシブを推進する高校ができて、逗子の場合は中学まで全校公立の場合は頑張っているのですけれども、やはり星山委員がおっしゃったように逗子を卒業の中学を卒業した中学生が高校に上がるときに、よりよい連携だったり、あとは子どもたちのいい育ちを中学までに育ち上げ、次へ送り出すというところがまたより一層できてきたらいいかなと思いました。本当に保護者の皆さんも、多分子どもたちも、そのときそのときをいっぱい生きていて、生活していて、中学に上がるとき、高校に上がるときに一つ一つ悩んでいるというのがじかに、ひしひしとわかってくるような保護者の方のお話、何回か聞いていますので、よりよい発展を期待したいと思います。

## ○村松教育長

ありがとうございました。本当に保護者の関心が高くて、既にパイロット校になる予定の学校の見学に行っているという保護者の方もいるようですので、市としても情報を積極的に取り組んで提供していきたいというように思っています。

そのほか、教育部長の報告についての質問等はいかがでしょうか。よろしいですか。では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

## ◎日程第3「報告第21号議案（逗子市立体育館条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

### ○村松教育長

日程第3「報告第21号議案（逗子市立体育館条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○村松教育部次長

報告第21号議案（逗子市立体育館条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成30年10月18日付けにて市長から議案作成に関し意見を求められました。その回答に緊急を要したため、逗子市教育委

員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年10月18日付けで教育長の臨時代理により回答を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明いたします。逗子市立体育館の休館日の変更により、経費の削減等を図ることに伴い、改正の要があるため提案をするものです。改正内容といたしましては、市立体育館の休館日について、毎月最終月曜日から休日を除いた毎週月曜日にと改めるものです。また、この条例の施行期日は平成31年4月1日を予定しております。

以上で説明を終わります。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、報告第21号については承認することに決定をいたしました。

#### ◎日程第4「報告第22号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### ○村松教育長

日程第4「報告第22号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○村松教育部次長

報告第22号議案（平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2018年（平成30年）10月24日付けにより市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2018年（平成30年）10月24日付けで教育長の臨時代理により回答を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、歳出について御説明を申し上げます。平成30年度逗子市一般会計補正予算（第7号）に関する説明書の14ページ、15ページをごらんください。第3款民

生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費につきましては、放課後児童クラブの利用者負担の適正化を図るため、保育料を所得に応じた体系に改めるためのシステム改修経費として児童育成事務費を421万2,000円増額するものでございます。また、第3款民生費、第4款衛生費及び第9款教育費の職員給与費につきましては、職員の人事異動に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものです。これらの結果、歳入歳出予算の補正額は全体として1億1,201万1,000円となり、平成30年度逗子市一般会計予算現計は183億8,438万1,000円となります。

以上で説明を終わります。

#### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○横地委員

今の14ページ、15ページのところなのですが、放課後児童クラブの月謝の体系、考え方が変わって、委託料が421万2,000円というところなのですが、これはイニシャルコスト、ランニングコスト、どちらなのでしょう。

#### ○杉山保育課長

システム改修経費でありますので、イニシャルコストになります。

#### ○横地委員

じゃあ、これは単年度だけということですね。わかりました。保育料が変わるだけで、こういうことが出てくるんだなというのを改めてわかりました。ありがとうございます。

#### ○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、報告第22号は承認することに決定をいたしました。

### ◎日程第5「報告第23号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

#### ○村松教育長

日程第5「報告第23号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

## ○村松教育部次長

報告第23号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

平成30年度（平成29年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、2018年（平成30年）10月22日付けで教育長の臨時代理により作成いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく事務の管理及び執行の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年6月定例会において御承認いただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。点検及び評価の実施方法は、逗子市総合計画において教育委員会が所管する前期実施計画の目標並びにリーディング事業に対する取り組み概要、自己評価、外部有識者の御意見及び今後の取り組みの方向性を期待したシートを作成いたしました。そして、点検・評価の客観性を確保するため、お二人の学識経験者の御意見、御助言を記載をしております。学識経験者には、昨年度同様、横浜薬科大学教授の福田幸男先生と文部科学省委嘱の学校業務改善アドバイザー、また中教審学校における働き方改革特別部会委員の妹尾昌俊さんをお願いをいたしました。

本報告書は、次期市議会定例会に提出をするとともに、市ホームページその他で公表をする予定としております。

以上で説明を終わります。

## ○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

## ○塚越委員

こちらの点検・評価、事前にお送りいただき、細かく読ませていただきました。そこに、ここに記載されている外部の有識者の方のコメントが非常に的確に書かれておりまして、なるほどなと思って拝読しておりました。

私も拝読して、すごくいいなと思ったのは、目標自体が数値で非常に客観的にはかれる目標が置かれているものに対して、至らないものに関しては至らない、至っているものはいたということ、きちんとPDCAがつながるような目標設定されて、そこが報告されている件に関しては、すごく指標としてわかりやすいなと思って拝見していました。ただ、いくつか、この場で去年も私、御指摘させていただいたと思うのですけれども、例えば28ページの文化スポーツ課のアーチェリー場の新設という目標に対して、そもそもアーチェリー場が

計画が見直されて、もうつくらないという判断になっているのに、ここにまだ載っているとか、あといくつか2022年度までの目標がもう既に数値的に、圧倒的に達成できてしまっているのが、今、今年が2018、これは2017年度の取り組みで既にできてしまっているのに、その目標のままということとかですね。何を言いたいかというと、目標自体が、ここまで長期の目標であると、当然状況は変わってくる。例えば財政対策プログラムが走って、その取り組み自体がもしかしたらその市の中で優先順位が高くなっていっているですとか、あるいは当初目標を設定したけれども、その目標があまりにも簡単な、目の前の目標だったとか、状況はいろいろと変わってくると思うのですね。そのときにやはりその変わった状況に合わせて目標、計画も柔軟に、そのときの市の状況に合わせて変化させていく。それが毎年でなくてもいいと思うのですけれども。ということは、すごく大事だと思います。それがなされないと、あくまで形式要件を整えるための点検・評価になってしまうと、何も意味がないと思いますので、そのあたり、これ、この場でどうにかなるということではないとは思いますが、意見としてお伝えさせていただき、本当に市が今、動いているタイミングだと思いますので、ぜひちゃんと役割を発するというか、実態に即した目標設定、計画設定、それに対する点検・評価というサイクルが回るようにしていただけたらなと思いました。

#### ○村松教育長

これについては。

#### ○村松教育部次長

では事務局のほうから。点検・評価につきましては、昨年度から、従来学校教育と社会教育についての点検・評価ということで報告書を作成していたものを、文化財保護であったり、図書館であったりという、教育委員会が所管する、執行管理する事務全般についての評価を行おうということで、改めていただきました。その中で、物差しとして総合計画、実施計画、リーディング事業というものを物差しにもってきているということできております。この間、今回の点検・評価については、平成30年度なんですけど、評価する対象は平成29年度の事業内容ということになってございます。昨年度、財政においては歳入不足というような状況が起りまして、昨年の10月に財政対策プログラムというものが策定されております。また、その平成30年度、31年度は集中対策期間というようなことにもなっておりますので、来年度の教育委員会の事務に関する点検・評価を行うに当たりましては、ある程度そういった市政、財政状況等の変化も踏まえた対応、柔軟な対応をとれる部分につきましては、また基本方針を定めていただく中で御検討をお願いしたいと思います。

## ○村松教育長

他に御質疑、御意見はいかがでしょうか。

## ○横地委員

今御説明があったのですけれども、今度次のことなんですけれども、次のことで今この評価は教育部門と、あとスポーツとか図書館とかが入ったということの御説明を受けたのですけれども、5階で今、統合されて、児童福祉的な部分も入った部分は、これからこの点検・評価にどういように入っていくのかなというのがちょっと思いました。それともう一つは、それが入ることによって、例えば入る、入らないによって、36ページあたりの個別支援のところとかですね、その辺のところもちょっと、これだと小学校以上のお話になるのが、小学校以下の子どもたちの話からつながっていくのが見えるのかなというのがちょっと感じました。というのは、総合計画の総計審のほうでもちょっと意見を述べさせていただいたのですけれども、やはりまだ縦割りの部分があって、縦割りの部分の横で評価を見ることによって、何かずれがあったりとか、お互いの認識が違ったりというのが見えるのではないかなと、ちょっと感想を私が抱きましたので、これから先、この点検・評価の範疇というのですか、それがどうなるかというのがわかればと思ひまして質問させていただきました。

## ○村松教育長

多分3ページ、4ページのあたりかと思ひます。

## ○村松教育部次長

まず、この点検・評価につきましては、4ページにも記載をしておりますが、法律の規定が教育委員会の権限に属する事務についての管理及び執行の状況についての点検・評価を行うということになっておりますので、いわゆる子育てセクション、保育課や子育て支援課については市長の事務を教育委員会が補助執行しているということから、今回この点検・評価からは除いているところでございます。横地委員の御指摘も踏まえ、本来の点検・評価ではない部分ですけれども、教育委員会のもとに子育て、子育てと一元化しておりますので、これも来年度、点検・評価という形ではないにしろ、この報告書の中でこういった形で関連づけができるか、表記ができるかということは、検討課題とさせていただきたいと思ひます。

## ○村松教育長

よろしいですか。他に御質疑。

## ○村上委員

質問なのですけれども、最初の1ページのところに、これを議会に提出するとともに公表

しなければならないということと、あと市民の皆様にお知らせすることによりという文があるのですけれども、市民の方にお知らせする方法として何か、どちらかに置かれているとか、ネットでは見られるとは思うのですけれども、どういう方法で市民の方にこちらを広く知らせる工夫をされているのかなというふうに思ったので、その方法を教えていただければ。

**○村松教育部次長**

こちらにつきましては、一義的には市のホームページでの公表ということになります。そのほか、各学校、市立小・中学校への送付、また今後図書館や療育教育総合センターの教育研究相談センターなどへの配架等を行ってまいりたいというふうに思っております。

**○村松教育長**

他に御質疑、いかがでしょうか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、御異議ないようですので、報告第23号については承認することに決定をいたしました。

**◎日程第6「報告第24号教育委員会職員の人事について」**

**○村松教育長**

日程第6「報告第24号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

**○村松教育部次長**

報告第24号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成30年10月9日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をさせていただきます。

**○村松教育長**

本件について御質疑、御意見はありませんか。

( 「なし」の声あり )

よろしいですか。では、以上で報告第24号教育委員会職員の人事についてを終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○村松教育長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○杵山学校教育課長

それでは、学校教育課より、市内小・中学校の状況についてと、ブロック塀実態調査について御報告させていただきます。

まず、前回9月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。まず小学校からです。10月10日から11日の1泊2日の日程で、小坪小学校を除く4小学校の6年生が日光へ修学旅行に行きました。今年から修学旅行専用列車が新型車両に変わり、今までの車両に対する苦情、例えばトイレ等がおうなどが一切なく、ゆったり、快適な列車での移動となりました。1日目は華厳の滝、中禅寺湖の遊覧船、龍頭の滝、湯滝、光徳牧場など日光を満喫しました。特に台風の影響で滝の水量が多く、迫力ある景色を見ることができました。また、湯滝付近は早くも紅葉が色づいており、木々の赤や黄色のコントラストが大変きれいでした。2日目は小雨が降る中、寒い日でしたが、子どもたちは元気に輪王寺や東照宮、大猷院など神社仏閣を回り、歴史の学習を深めました。特に東照宮では、鳴龍、三猿、眠り猫、家康の墓、宝物館などで日本が誇る世界遺産及び歴史を五感で感じるすることができました。2日間を通じて、児童は元気に過ごすことができ、日光の自然とふれあい、文化を学び、心に残る思い出をたくさんつくることができたという報告を受けております。

小坪小学校は10月13日の土曜日に運動会を控えていたこともあり、他の4校とは別の日程の10月3日から4日の1泊2日の日程で修学旅行、同じく日光に行っていました。現地では2日間とも、ちょうどいい陽気でした。ただ、直前の台風の影響で、華厳の滝の水量が通常の数倍もあったようで、観瀑台でクラス写真を撮影することになって、撮影する際、滝の水しぶきがすさまじく、撮影が終わるまでにびしょ濡れになってしまったという報告を受けております。水曜日・木曜日の平日実施だったので、それほど混むことなく、子どもたちは2日間を十分に満喫し、学習を深めることができました。

小坪小学校は、10月13日（土曜日）に5つの小学校の中、唯一の秋の運動会が行われました。昨年度は延期が続いて平日の開催となりましたが、今年は何とか予定どおり実施するこ

とができました。雨は降らなかったものの、曇り空で肌寒い一日でした。子どもたちは応援席で上着を羽織りながらも、自分の種目に一生懸命取り組み、熱心に仲間の応援をし、また5、6年生は係の活動もきびきびと行い、とても活気に満ちた、気持ちのよい運動会をつくり上げ、子どもたちも満足そうな表情でした。

修学旅行の前後には、愛川ふれあいの村などで5年生のキャンプ、林間学校が行われました。大型台風が連続して発生していた時期ですが、その合間を縫い、晴天に恵まれ、予定した活動を行うことができたということで報告がありました。登山、野外ステージ、キャンプファイヤーなどで、どの活動も充実したものとなり、学年全員で行う宿泊体験の魅力を改めて感じる事ができました。

続いて中学校です。中学校の秋は、生徒会や部活動の運営が3年生から2年生へ変わる時期となっています。どの中学校でも10月の上旬には生徒会長選挙が行われました。立ち会い演説会では市の選挙管理委員会職員が派遣され、選挙権に関する講話を行いました。意識が高まったのか、無効投票が一票もない選挙となった学校もあったそうです。また、2年ぶりの競争選挙となったところもあり、白熱した選挙戦が展開されました。

後期に入ると、10月20日（土曜日）予定の合唱発表会・文化祭へ向けての取り組みも本格的になりました。朝や帰りの学活の時間、昼休み、放課後など、短い時間でも無駄にしないよう、生徒たちは熱心に練習に励んでいたそうです。学年リハーサルでお互いの発表を鑑賞し合い、刺激を受けながら当日を迎えました。当日はどのクラスも長い取り組み期間の成果を発揮できたようです。合唱発表会・文化祭が終わると、中学校では3年生が11月の後期中間テスト、進路相談、進路決定、受験準備と自分の将来についてじっくり考え込む時期を迎えます。以上、小・中学校の様子をお伝えいたしました。

続いてブロック塀の実態調査についてです。この件にかかわりましては、9月4日から9月28日までの間、市長部局の職員の応援を得て調査を実施し、9月28日までに調査を終了いたしましたので、この場をお借りして御報告させていただきます。

小学校の中心から半径250メートルの範囲にあるブロック塀について、高さ、厚さ、長さ、それから亀裂の有無、傾き、控え壁の有無、基礎の有無等を確認し、実態を調査いたしました。総勢25名の職員で調査を行い、範囲内の621のブロック塀について実態を確認いたしました。しかしながら、高さ、亀裂、傾きにつきましては、素人の目視による調査のため、再度環境都市部と教育総務課職員により専門家に近い目で確認作業を行っておりますので、結果の詳細につきましては、もうしばらくお時間をいただきたく、よろしくお願いたします。

以上2点、御報告いたします。

### ○村松教育部次長

追加で、ブロック塀に関しまして、もう1点。大阪北部を震源とする地震の発生以後、市内の小・中学校のブロック塀を点検しました。沼間小学校において正門西側に一定高さのブロック塀がございます。これにつきましては撤去という方針を示したところなのですが、入札が不調になるなど、契約事務に時間を要しましたが、このたび10月18日付けで契約が調いまして、10月18日から来年平成31年1月11日までを工期といたしまして、ブロック塀の撤去と並びにネットフェンスへの張りかえという工事を施工する予定としております。追加の報告をさせていただきます。

### ○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○塚越委員

今のブロック塀の件ですけれども、市の職員の方々が迅速に動いてくださり、一旦とりまとまっているというのはすばらしいことだと思うのですが、その詳細の調査を受けての御報告というのは、どのくらいのスピード感で行われるのかと。それがどういった形で、多分個人のものの壁だったりすると、あまり具体的に公表するのは難しい部分もあったりすると思うのですが、ただ保護者も含めて、それぞれが理解することはすごい大事だと思いますので、今の想定でどのような形で公表というか、とりまとめる御予定なのかということをお聞かせいただければというのが1点。

もう1点、同じくブロック塀に関して、学校からの半径250メートル以内を調査されたとおっしゃいましたけれども、市の方が調査するのは、ある程度どこかで線引きをしなくてはいけないというのは当然だと思うのですが、当然それを越えても通学路というのはあるわけで、市民の方が、これは危ないのではないかなというふうに思ったものを見つけたり、気になっている場合には、どのように対応、例えばどこかに窓口を設けていただけるなど、直接多分その地主さんに言うのは、いろいろ角が立つと思うし、市を通しということになると思うのですが、そういった250メートルを越えた通学路で何か危険そうな箇所がある場合にどういった対応をすればいいのかということが、もし見えているのであれば、そちらもお知らせいただければなと思いました。

### ○村松教育部次長

まず1点目ですが、先ほど学校教育課長が御説明した再調査ですが、環境都市部の建築士

の資格を持った技術職員と、私ども教育委員会の教育総務課の技術職員が2名1組で、2組に分かれまして、今月中には再調査を終える予定にしております。また、それらの結果に基づくデータにつきましては、現在まずは市長部局のほうには提供するというのを考えております。また、各学校、小学校長にそのデータを提供させていただくということを予定しておりますが、そこから先につきましては、個人の特定というようなところで、学校と地域との関係ということもございまして、学校長とも私どもともよくよく今後協議、検討してまいりたいというように思っております。

2点目につきまして、市内の小学校近辺以外、市内全域のブロック塀でございまして、さきの市議会の定例会におきまして、一般質問での答弁で、市長のほうからブロック塀の撤去等にかかる工事費の補助、助成制度を設けることを検討していくというような答弁がされております。こちらにつきましては、市長部局のほうでその補助制度の制度設計が今、検討が行われているところだということですので、今後そういった市内での危険なブロック塀等の一義的な相談窓口といった場も市長部局の所管部署になっていくかと思われまして、今時点でお答えできるのはこの程度になるかと思っております。

#### ○塚越委員

ありがとうございます。どちらも了解しました。1点目の部分に関しましては、もちろん個人の方の私有物ということで、詳細な情報を公開するという事は難しいのはもちろん理解しておりますが、そうはいつでも市内の児童・生徒の安全にかかわることですので、調査の結果、大まかどうなったかですとか、それに対してどういう動きがあるかということは、ぜひこの場で御協議いただければなと思っておりました。

2点目に関しても、部局をまたいでのことであると思うのですけれども、それもやはり子どもたちの安全にかかわる部分ですので、市長部局での検討の進捗だったり、体制が整ったらぜひこの場でそれも御協議いただけるとありがたいなと思っておりました。

#### ○村松教育長

市長部局の職員との協力体制については、児童の安全だけではなく、学校が避難所になるということ言えば、市民もブロック塀の倒壊によりさまざまな支障が起きたり、けがをする等の事故に遭う可能性もあるという視点で、市民の視点で一緒に作業したということにもなると思っております。フィードバックについては、先ほどお話ししたとおりですが、学校に情報提供することで、学校はその該当のお宅が児童の家なのか、PTAの役員さんの家なのか、地域で活動していただいている方なのか空き家なのか、ある程度の別の情報とミックスした

中で適切な対応をしていくということになるかなというふうに思っております。

他に御質疑、御意見はありませんか。中学校の合唱発表会は私も沼間中学校へ参加をいたしました。文化部の発表も合唱の後にありましたけれども、全体に子どもたちが聞く態度、それから1クラスの人数が少なく、その中で一生懸命歌っているときの拍手その他は大変温まる。文化部の発表で、多少発表と発表の間に間があいたりしても、すごく応援するような視点で、準備をしている中で頑張れというような、言葉にはならないけれども、そういう気持ちが伝わるような、そういう体育館の中の雰囲気が大変よかったなというふうに思っています。前回、学校行事その他、いい話題ばかりではないというお話もありましたけれども、先ほどの例えば学校行事については、実際は参加できない人もいるわけで、学校はそういうふうな対応もして、それぞれ、発表ではないにしても、どうやってフォローしていくかとか、どういうふうに働きかけていくかというような取り組みもしていると思いますので、そういうことについてもここでは報告ができればと思っています。

他に御質疑、御意見はありませんか。

#### ○村上委員

先ほど塚越委員がおっしゃっていた1件目の話なんですけれども、やはり学校におりたときに、職員の方だけではなくて、保護者でも校外委員ということで、危ない箇所のマップづくりとか、そういう子どもの安全にかかわる活動というのはしていますので、そちらのほうとできるだけ連携して、保護者が知らなかったということのないように進めていただけたらなというように思います。

あと文化祭なのですけれども、私は20日は社会教育課の初代プレイリーダーの天野さんの勉強会にちょっと出させていただいたので、そちらのほうには伺えなかったのですけれども、知人で初めて逗子中学校の地域の方としての文化祭へ参加するという楽器演奏のほうで参加した方が、すごく興味深いことをおっしゃっていたので、それをお伝えしたいなと思います。自分が中学校のときは、逗子中学校の吹奏楽部というのは先生方だったりとか、3年生がダンスや寸劇みたいなものを交えてやるのですけれども、その様子がすごく仲がよくて驚いたというように聞きました。先生方もお忙しい中を縫ってこの文化祭のために御準備されてきたのでしょうし、それに答えるように子どもたちも、第2部なので、立っても自分の席がどこでもいいような感じで行われるのですけれども、すごく盛り上がっていて、感動しましたということをおっしゃっていました。自分のときはやはりそういうふうに中学校の先生との交流がなかったので、今はすごいねというように話していたので、皆さんに御報告したいと思いま

す。

**○村松教育長**

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事としては何かありますか。

**○村松教育部次長**

事務局からは以上でございます。

**○村松教育長**

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、11月29日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。